

令和3年(2021年)9月28日

栃木県産木材の住宅への利用促進に向けて 栃木県・鹿沼市が住宅金融支援機構の新制度で連携開始

栃木県産木材の利用促進を進めてきた栃木県・鹿沼市と独立行政法人住宅金融支援機構が連携し、『栃木県産木材』の住宅建設等への利用促進のため、「とちぎ材の家づくり支援事業費補助金」及び「鹿沼産木材による住宅新築等報奨金」について【フラット35】地域連携型の取扱いを開始します。

1 趣旨

- 栃木県では、木造住宅供給の促進並びに林業及び木材産業の活性化を図るとともに、木材の地産地消等による二酸化炭素の排出量抑制に資することを目的に、県産出材を利用した木造住宅の建設を「とちぎ材の家づくり支援事業費補助金」にて支援しております。
- 鹿沼市では、鹿沼産木材等の需要拡大を推進し、本市における林業・木材産業の活性化を図ることを目的に新築の木造住宅等を「鹿沼産木材による住宅新築等報奨金」にて支援しております。
- 住宅金融支援機構では、地方公共団体と連携して地域産木材の利用促進等に取り組むため、今年10月1日に【フラット35】地域活性化型の適用分野を拡充し、新制度として運用を開始します。
- 「とちぎ材の家づくり支援事業費補助金」及び「鹿沼産木材による住宅新築等報奨金」については今年10月1日からフラット35地域連携型（地域木材使用）の対象となります。

2 連携の概要

住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する住宅ローン【フラット35】地域連携型により、「とちぎ材の家づくり支援事業費補助金」及び「鹿沼産木材による住宅新築等報奨金」の利用者は、令和3年10月1日以降の【フラット35】地域連携型利用対象証明書の申請受付から【フラット35】の金利引下げ（当初5年間 ▲0.25%）が受けられます。

<別添資料>

- ・別紙1 連携する補助金・報奨金の制度概要
- ・別紙2 【フラット35】地域連携型の概要
- ・別紙3 県内で住宅金融支援機構と連携している地方公共団体一覧

【お問い合わせ先】

栃木県環境森林部林業木材産業課

(担当) 星

電話 028-623-3277 (直通) FAX 028-623-3278

栃木県鹿沼市経済部林政課木のまち推進係

(担当) 星

電話 0289-63-2186 (直通) FAX 0289-63-2189

独立行政法人住宅金融支援機構地域業務第二部 地域連携グループ

(担当) 石田、今井

電話 048-658-5677

FAX 048-658-5678